

# 平成26年度第1回移動市長室会議録

## (平成26年4月23日)

1 日 時：平成26年4月23日（水曜日）10時20分～

2 場 所：美しが丘南公民館

3 出席者：

### 『美しが丘南区』

松永区長、美しが丘南区、高齢者・子育て支援福祉会 など（11人）

### 『筑紫野市』

藤田市長、北橋総務部長、中村健康福祉部長、森総務課長、宗貞戦略企画課長、  
檜木秘書広報課長、濱崎総務担当係長、中村戦略企画課長補佐、  
野坂広報広聴担当係長、松隈総務課主任、末吉秘書広報課主任

4 内 容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） ただいまから、平成26年度第1回移動市長室を始めさせていただきます。

本日の懇談は、お手元の次第のとおり進めさせていただきます。この後、藤田市長の挨拶、松永美しが丘南区長の御挨拶、出席者の自己紹介、懇談、要望、その他の意見交換を設けております。そして、美しが丘南区に関連する平成26年度の市の主な施策概要の説明を市長からさせていただきます。懇談内容は、美しが丘南区の子育てサロン活動についてお話をいただきます。

本日の懇談内容は、会議録を作成し、市民の方に報告をさせていただきます。また、お撮りした写真は、市の広報紙やホームページに掲載をさせていただきます。

では、藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、こんにちは。今日は、美しが丘南区の子育てサロンを中心に、移動市長室をさせていただくことになりました。いろいろと御準備をいただきました松永区長を初め、皆様方に、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

先ほど、子育てサロンの中に入れていただいて、その活動を見せていただく中で、非常にまとまりのいい、すばらしいサロンができているということを非常に強く感じました。

この移動市長室、年度初め1回目ですけれども、通算しますと33回目になるという回数を数えております。特色のある地域の取り組みをしてある自治会をお訪ねしながら、その活動内容あるいは自治会の皆さん方の市に対する御意見、御要望も含めて聞かせていただくいい機会でございます。真摯にお話を聞かせていただく中で、十万二千余の市民がおりますけれども、市政の各範囲にわたります運営に皆さん方のお話を取り入れさせていただき、よりよい市政運営ができていくよう、お邪魔をしているということでございます。

十分御指導また市に対する御示唆いただくように心からお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○（事務局） 続きまして、松永区長、よろしくお願いたします。

○（松永区長） どうも、市長、遠いところありがとうございました。後で、子育てサロンについては、リーダーのほうから詳細な説明があらうかと思いますが、この26年度の移動市長室の参加の申し入れがありまして真っ先に手を上げました。同じやるなら、最初のほうがよかろう、そして、ほかの自治会、区に波及していけば、もっといいのかなと思って、お願しますとお受けしました。

なぜ手を上げたかという、自治会で独自に子育てサロンを開いているというところがほかにはないと聞いたものですから、筑紫南コミセンやいろんなコミセンではやられておる

ようには聞いておりますが、そこだけだともう満杯で行かれないというようなことも聞いておりましたので、こちらでやれば、近隣のところで来る人拒まずというような形で、近隣の区の方も何人か入りながら、このサロンを開いているというような状況です。私が最近盛んに言っているのは、これからは、次代を担っていく子供たちをしっかりと立派に育てていかないかということ、子供をよく指導し、そして成長させていくということが、我々地域の人間としてもするべきじゃないかなということを感じております。この子育てサロン、それから区が子供会を支援したりとか、そういうようなことを積極的にやっていただくと考えております。その第1陣として、子育てサロンというのが自治会でやっているんだということを、PRできればというのが単純な発想でございまして移動市長室に応募しました。どこかで成果が出ればということになりますけども、これは自治会としては、今後ともボランティアの皆様方にひとつお力をいただきながら開催していくということで、永続性のあるものにしてやっていきたいと考えております。そういう状況でございしますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○（事務局） 松永区長、どうもありがとうございました。

続きまして、出席者の自己紹介を行います。まず、行政側のほうからです。

私は、司会進行を務めさせていただきます秘書広報課の檜木です。

○（北橋総務部長） 4月から総務部長を務めております北橋です。

○（中村健康福祉部長） 健康福祉部長を務めております中村です。子育てサロンに参加させていただき、久しぶりに2歳のお子さんからぎゅっと指を握られて、ちょっと感激しました。子供さんたちが、本当にすくすくと安全な暮らしができたらいいなと思っております。そのためにも努めていきます。

○（総務課） 総務課長の森です。

○（戦略企画課） 戦略企画課の中村です。

○（事務局） 秘書広報課広報広聴担当係長の野坂です。

○（事務局） 秘書広報課の末吉です。

○（戦略企画課） 戦略企画課長の宗貞です。

○（総務課） 総務課の松隈です。

○（総務課） 総務課総務担当係長の濱崎です。

○（事務局） 続きまして、美しが丘南区の皆様、お願いいたします。

○（自治会） 公民館の主事をしております永裕です。

- （自治会） 昨年から、美しが丘南区で自治会副会長をしております菅です。
- （松永区長） 自治会長松永です。
- （高齢者・子育て支援福祉会） 昨年の12月から民生委員・児童委員を仰せつかりました伊藤です。
- （高齢者・子育て支援福祉会） 民生委員・児童委員をしております松田です。高齢者支援会というのは、自治会のサロンを皆さんと一緒にさせてもらって、代表をしております。
- （高齢者・子育て支援福祉会） 主任児童委員の赤田です。私の立場で地域のために何かできないかなという意識は、いつも持っております。
- （高齢者・子育て支援福祉会） サロンボランティアの北原です。毎回参加はできてないですけども、参加するたびに、皆さん温かく受け入れていただいて、楽しく参加できております。
- （高齢者・子育て支援福祉会） サロンボランティアの森山です。書記をやらせていただいております。
- （高齢者・子育て支援福祉会） サロンボランティアで会計を担当させていただいております石丸です。
- （高齢者・子育て支援福祉会） 本年度の社協の福祉委員であります森田です。去年初めて地域の福祉委員になって、1年間、ふれあいサロンを皆さんとやってきて、今年からは子育ても両方だということで、今年初めて参加しました。
- （高齢者・子育て支援福祉会） 昨年から社協の福祉委員をお引き受けいたしました清川です。ここに住んでもう18年ぐらいになりますが、役員をしたときは、本当に今の役員の皆様みたいに一生懸命中心になってやっていたけれども、ボランティアとして参加するというのがなかなかできなかったんですが、子育てサロンで、核家族化が進むなかで、ばばの役目がここでできればなという動機で参加させていただいております。
- （事務局） 皆さん、ありがとうございます。早速、美しが丘南区の子育てサロンの活動につきましてお話をいただきたいと思います。松永区長、どうぞよろしく申し上げます。
- （松永区長） 松田が実際の活動状況に詳しいので、お願いします。
- （高齢者・子育て支援福祉会） 平成24年度に、子育てサロンをしようかという話が自治会のほうからと、そのときに議員さんの辻本さんが社協の福祉委員をしてありまして、ふれあいサロンでいろいろ御協力していただいて、今、新しい住宅もでき上がりつつあり、子供がたくさんいるから、ふれあいサロンはお年寄り中心のサロンですけど、あと10年

ぐらいたてばまた子供さんも大きくなるから、今の間に子育てサロンを公民館も近くにあるからしたらどうだろうかと、24年度に向けてしてみようかという話になりました。

ふれあいサロンは、私たちも関わっていましたがどうにかわかるんです。子育てサロンは、どういうふうにしていいものかわからなくて、最初に子育て支援課のほうに相談に行きました。そうしたら、子育て支援センターに行かれたらどうですかということで、私も初めて図書館の横の支援センターに行きまして、そこで中村さんという方にいろいろ相談に乗っていただきました。いろいろ地域には子育てサロンがあるけど、自治会がそんなにバックアップしてくれる子育てサロンはないので、ぜひとも開催してほしいというお話をいただいて、ようやく24年度の6月に、子育て支援センターの中村さんが第1回目に来て、今みたいなのをしてもらいました。私たちも初めてでしたから、どんなものをしていいものか、おもちゃとか本とかも全然ないときでしたから、支援センターのほうから毎月お借りして、サロンを開いていこうという話になり、開いております。

そういう話をしていると、幼児の本も自治会として買ってあげようということで25冊ほど今は買っていただいて、おもちゃも近所の方が寄附しようというので、おもちゃも少しずつ、ブロックも増えたり、今はそういう感じでおもちゃとか本も充実しております。

初めは年何回しようかという感じでしたけど、毎月していこうと、偶数月だけ支援センターの人をお呼びしたり、筑紫南コミセンに入っている「はらっばの会」とか読書ボランティアの方がいらっしゃいますのでその方とか、図書館のボランティアで「金のすず」さんの子育ての方とかをお呼びして、2カ月に1回催し物をして、奇数月は親子さんたちだけの触れ合いという形で、自由にホールを公民館から10時から12時まで解放していただき、親子で楽しくおしゃべりをして開催しております。

初めは本当に何人来るものかなとすごく心配してたのですが、今日はお天気もいいから、15組ほど来ていただいています。25年度、50組ぐらいは会員の登録になっております。その中でも、子供さんが風邪ひいたときは休んだりとか自由に参加をして、10時から12時まで開いているからおいでくださいという形でしております。

未就児の子供さんだからここに慣れて、また幼稚園の中でもいろいろなことを、手始めにサロンに参加していただいて、親子連れで何か相談にも、親同士でお話をしたりしていますので、その手助けを私たちがしてあげているのかなと。私たちも、それこそ孫を見ているような感じで、今日と同じような感じで楽しくやっております。

あと、今後、私たちも、子育てをし終わった母親たちがしているようなものだから、看

護師さんが中に1人、2人、ボランティアの中にいらっしゃいますけど、また地域の中にも保育士の経験の人とか看護師さんとかいろいろいらっしゃいますので、そういう人たちがお手伝いしていただけるようになれば、もっとサロンが楽しくなるかなと思っております。

これから、昨年度行われたサロンの様子を写真で紹介させていただきます。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 昨年度の活動の様子を御紹介させていただきます。

4月は、筑紫野市の子育て支援センターの武井さんに来ていただきまして、「親子で遊ぼう」というテーマで、先ほどのように明るく楽しく風船遊びとか手遊びを学んだところ です。育児相談も、このときにさせていただいております。これは、シートを動かしながら風船を飛ばしているところですが、みんなでしましたので、子供たちの関心が集まった遊びの一つではなかったかなと思っております。ゆっくりと子供のペースに合わせて進めているところです。

6月は、読書ボランティアの「金のすず」さんに来ていただきまして、絵本の読み聞かせをしていただきました。これは、読み聞かせの前の手遊びをしているところです。はいはいをしている赤ちゃんがいますが、三、四カ月の赤ちゃんも増えてきております。

こちらは、幼児向け絵本の選び方とか、絵本の紹介をしてもらっているところです。自治会から、先ほど紹介がありましたように25冊ほど本を購入していただきまして、この6月のサロンから貸し出し等も始めております。

8月は、私たちが主催でちぎり紙遊びとプール遊びを行いました。ちぎり紙遊びをやっていたのは、左側に写っている北原さんです。それから、中央の滑り台が見えると思うんですが、これは社協のほうからお借りしてきました。こちらは、公民館の前にプールを設置して遊んでいるところです。すごく子供たちの生き生きとした様子がうかがえるのではないかなと思います。

10月は、筑紫野市の食生活改善推進員の方にお越しいただいて、卵を使わない簡単でヘルシーなおやつづくりを教えてくださいました。お母さんが料理をしている間、子供たちは、お母さんの居場所がわかると離れて遊べるようにもなってきております。作りましが、ゴマクッキーと焼き御飯煎餅、ヨーグルトドリンクです。どれも大人が食べてもおいしいもので、好評でした。隣に和室が隣接していますので、ホールで遊ぶとか、お母さんを見にきて、また和室で遊ぶというようなことを子供たちはしております。お母様たちから、「おいしかった、また開催してほしい」とか、「少し子供と離れてリフレッシュ

できた」というふうな声も聞くことができます。

12月は、読書ボランティア「はらっぱの会」の方に来ていただいて、エプロンシアターそれからハンドベル、指人形劇などを見せていただきました。これは、ハンドベルでクリスマスソングが奏でられているところです。子供たちも、きれいな音色に聞き入っておりました。クリスマスの最後には、自治会の副会長菅さんにサンタクロースに変身していただいて、子供たちにお菓子のプレゼントをしてもらいました。

最後に、2月は、12月と同じ、読み聞かせの「はらっぱの会」に来ていただいて、お話しリトミックというのをやりました。音楽とかお話に合わせて親子で動く、体操のようなものです。これは、小型のフラフープに親子で入って電車ごっこをしているところです。大型の絵本でお話をしてもらっているところです。子供たちも夢中になっているようです。

1年を通して、本当に子供たちに慣れてまいりまして、お母さんたちもサロンで顔見知りになって、またサロンが語らいの場になっているのかなというふうに思います。

以上で、活動の紹介を終わらせていただきます。

○（事務局） どうもありがとうございました。

○（松永区長） 偶数月に、こういういろんな催し物やるんですね。奇数月は、自由に参加してくださいという状態です。ここに、子育てサロンのアンケートがあり、その中に出てました中に、女の子で2歳5カ月の方の親御さんが、「なかなか野外で思い切り遊ぶ場がないので、プレイパークみたいなものができたら嬉しいです。公園でなく、専門の指導員さんがいて、例えば竹馬とか教えてくれて、泥んこ遊びとか思い切り遊べるところがほしいです」という意見もありました。それから、いろいろクッキングとか、体を動かす遊びなどを今後していただければということで、「この近くに歩いて遊びに行けるところが少ないので、子育てサロンがあることで助かっています。もう少し回数が増えるとありがたいです」と。やるほうは大変ですけどね。「去年のプールはとても楽しそうにしていました」という御意見もいただいております。

最近、外で遊びなさいとかいうものの、現状が遊べる場所が余りないというのも確かなんです。したがって、この辺はあんまり車の往来がないもんですから、どうしても道路が遊び場になってしまう。ちょっとしたところでも遊んでいると、非常に何かうるさいとか何だかとかも出てくる時代ですので、外で思いっきり遊べなくなっている。そういう意味では、非常に貴重な場所になっているんだろうなと思います。

塾の生徒とか、たくさんいるんですけど、夕方になると子供が相当集まってこの辺で遊

んだりとかします。未就園児がいる方にとっては、この子育てサロンというのは、これから必要なと思っております。

○（事務局） 非常に、区としても期待されている事業だということで、平成24年度から発足されたということですが、会員数の変遷はいかがでしょうか。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 昨年のほうが増えております。人から人にじゃないですけど、お母さん同士でこういうサロンがあっているよっていうのを声をかけてもらっているところがあるから、それを聞いたとあって、美しが丘南区主催なんですけど、コミセンとかでお母さんたちが会って、原田区の方も何組か来られたりしています。

○（事務局） 参加の呼びかけは、特になさってなかった。

○（高齢者・子育て支援福祉会） いえ、2カ月に1回、回覧を作成して、プログラムがあるときに、こういうのがあります、奇数月は自由にしています、と2カ月に1回、回覧をしております。それを見て、最初るときだけは、お電話をしていただきます。会員という形になりますので、あとは自由に来てくださいという形をとっております。その日にならないと、今日は天気がよかったですけど、雨降りのときは本当に5組ぐらいしか来なかったりとか、それはそれでも、サロンとしてはいいんじゃないかなと思っております。

○（事務局） 松田さんが発起人のお一人でございますけども、高齢者サロンを先に携わられて、そのうち必要性を感じて立ち上げてございますが、高齢者サロンと子育てサロンは、ここは違いますよね。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 違いますね。ふれあいサロンのほうは、もう皆さんも最初から関わっているんですよ。

○（事務局） 皆さん、両方とも携わってある。

○（高齢者・子育て支援福祉会） はい、そうです。今年も、もちろん子育てサロンもしましたけど、ふれあいサロンにも、主は自治会の福祉委員会がありますのでそこが主催しますが、当日のお手伝いとか、ふれあいサロンは食事を出したりしますので、そのお手伝いを私たちがしております。

○（事務局） そしたら、スタッフの方は両方携わってあるという。

○（高齢者・子育て支援福祉会） そうです。

○（事務局） わかりました。皆さんになるべくしゃべっていただきたいと思っておりますので、両方関わられた中で、特に子育て支援、自分の喜び、楽しみ、そういうところをしゃべっていただきたいと思います。まず、8月、ちぎり絵遊びをしていただいた北原さん。



○（高齢者・子育て支援福祉会） 私は、下の娘は高校生になりましたので、子育てから一段落ついた世代になるんですけど、やはり、振り返りますと一番きつかったのは、今のお母様たちぐらいの世代のころで、子供も小さい、主人は仕事が忙しい、子育ては私1人で、実家は遠いってということで、一番子育てで悩んだ時期でもあり、どこかいい場所がないかな、子供と2人で出かける場所がないかなって、いろいろ考えていた時期でありました。

その当時、私、車に乗ってなかったのでカミーリヤが遠くて、カミーリヤで何かあっていたんですけど行くことができなかつたので、そのときに、今みたいに自分の足で歩いていけるこの狭いコミュニティの中でそういうものがあれば、今のお母様たち、すごいうらやましいなって思っている次第です。やっぱり一番つらいときに、少しお母様同士でお話とかもできる、ストレス発散ですね。子供を遊ばせるのもあるけれども、自分のストレスを発散するような場所が近くに自分の足で、ふっと身軽に歩いていける先にあるというのは、すごくいいものができたなというふうに思って、私も楽しませていただいています。

○（事務局） ありがとうございます。続いて、森山さん、御感想をいただけますか。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 私ももう子育て卒業した世代なんですけど、うちの子が小さいときは二日市に住んでたんですけど、やっぱりお母さんたちと触れ合うところもなかったし、近所も同年代の子供たちっていうのがあんまりなくて、いても道路でやっぱり遊ばせたりですね。今みたいに、公民館っていうのもなかなか行きにくいというか、全然情報もあんまりなかったですし、本当に北原さんが言ったように、今のお母さんたちは、ちよっとうらやましいなとは思っています。

でも、小さな子供と接するというのがもう全然ないので、たまにこうやって参加して、赤ちゃんとか抱いたときに、ああ、何かうらやましいなっていうか、もう一回そういう感覚を味わいたいなっていうのはあります。

○（事務局） 石丸さん、お願いいたします。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 子育てサロンで主に私はボランティアで参加させていただいているんですけども、ふれあいサロンのボランティアを募集されているときに、たまたまボランティアでもして、何か地域に役立てればいいなと思う軽い気持ちで参加させていただいていて、今はかなりどっぷり自分がつらせていただいているようなところがあり、楽しませていただいております。私はこの美しが丘南地区に来てもう二十何年ですが、小さい子供がいない中、何年か前は3丁目のほうに新しいお子さん世代の方がいっぱい増えられて、それで子供が増えたってということで子育てサロンを立ち上げての参加で私

も手伝わせていただいておりますが、毎回、自分が元気をいただいております。

○（事務局） 森田さん、お願いします。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 去年初めて関わって、ふれあいサロンは年配の方たちのサロンだったんですけど、すごく人数が多いのと、潜在的に隠れている方がたくさんいるんだなっていうのと、それを知る機会に、たまたま自治会の役員、組長からなっただけだったんですけど、今度は子育てを見させていただいて、子供と同じ年代のお母さんたちが増えてきています。多分、実家の近くに住まわれているみたいで。今度はその子供たちのことも応援するみたいな感じで、ここで仲良くなって育ってもらったら、小学校に行っても中学校に行っても、その地域の中で子供たちが素直に育ってもらったらいいなというのと、あと、お母さんがどうしても子供と離れる時間をつくってあげて、お母さんたちが甘えたり元気でいてもらえるほうが、子育てはみんなで分担してあげて、お母さんがいい気持ちで子育てできる環境、これは、私たち年代はいっぱい、今、手があいている人がいるんで、もうちょっと広まって、みんなで分担できたらもっといいんじゃないかなって思いました。これからも参加させていただきます。

○（事務局） 続いて、清川さん、お願いします。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 私も森田さんと一緒に、昨年、組長から福祉委員という役をいただきまして、高齢者のサロンに携わっていますが、その中で、社協のサロン連絡会というのが年間3回行われました。勉強会のようなことですが、それに参加して、その中では、子育てサロンに関してのノウハウはなく、やはり高齢者に対するいろいろな問題点とか解決方法とか、3回ともそういうものでした。まだ子育てサロンに対する市の取り組みというのが、まだなかなかされてないようです。その連絡会に参加して、その中で吸収したものを、こういうふうに自治会のサロンに参加して、ある程度できるようになればいいと思うんですけど、3回ぐらいのレクチャー受けたぐらいでは、なかなか自分自身がそのようにはできないですが、やはり参加してみて、この地域の人間の年齢分布とか、そういうこともある程度考えるようになりました。森田さんもおっしゃったように、子育てというのが親に負担、ある程度解放されたいというのがあるということを、やっぱりそこら辺は、私たち、ある程度卒業した年齢の人間でも、こういうふうな場所があれば、それでボランティアとして参加して労力を提供できるという、それは非常にいいことです。ただ、広がりっていうのが、今のお母さん方は、いろんな意味で経済的な問題があって共働きという方が多いので、それも致し方ないので、そこを子供にしわ寄せが来ないような

形で、こういう取り組みというのは非常に必要だと思います。やはり私たちも参加してみ  
て初めて、いろんなノウハウを得ることができるっていうのは、もう参加しないとわから  
ない。参加して初めてわかること。いかにしてこれを多くの人たちに体感していただける  
かという、やっぱり時間を持ってらっしゃる方でもなかなか参加するに至ってないという  
方がいっぱいいらっしゃると思うので、もう少し広がっていただけたいと思います。

それと、いろいろ今日来ていただいたように、専門職の方が指導して下さるので、な  
くってはなかなか右往左往するような状況になってしまうので、いいと思いますけど、市の  
子育てサロンに対するもう少しきちっとした連携がとれるようなシステムができていると  
いいかなと感じました。今年も、社協の福祉委員を務めさせていただくようになりました  
ので、もう少し積極的なかわり合いをできたならと思っております。

○（事務局） では、最後、伊藤さん、お願いします。

○（高齢者・子育て支援福祉会） 私も、まだこの子育てサロンには、2回しか来てないん  
です。地域にお世話になっているから何とか御恩返しをしなくちゃいけないと、そういう  
意味合いからも、民生委員にならせていただきました。今、菅副会長ですけども、その前  
は、私、2年間副会長をさせていただいておりました。

うちの親父が、本当にうちの近所では知らない人がいないぐらいの有名人になっており  
ます。朝、家の前に出て、子供にいつも挨拶するんです。帰りには帰りで、またおかえり  
と言って挨拶するし、赤ん坊を抱えておれば、赤ん坊に握手と手を差し出す、犬を連れて  
いると犬にも声かける、それぐらいにいろいろと地域に貢献しているというのか、有名人  
になっているみたいです。1回、ちょっと下のほうに出ましたときに、行くのはよかった  
んですけど、帰り道がわからないでうろうろしていたと。ところが、皆さん知ってあるん  
ですよ。「どうしたんですか」、「帰り道がわからん」、「じゃ、乗せていきましょう」  
と言って、また乗せてきてもらう。それぐらいに、親父が地域でかかわっておりますので、  
私もその万分の1でも何かお手伝いできればいいなと、そういう形で民生委員に入ら  
せてもらったわけです。これからいろいろと、健康体操とかございます。いろんなイベン  
トに携わっていくために、1年間のサポーターの養成があります。誘いを受けたので、早  
速来月から養成に参加をさせてもらって、そしていろんな地域のイベント活動に対して、  
もっとかかわり合いというか、御協力ができるように頑張っていきたい。今日は、こうい  
う席にお呼びいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも、また頑張らせ  
ていただきます。

○（事務局） 皆さん方が本当に地域のために、そしてまた自分のために、日ごろのサロン活動に携わってあるという状況がよく勉強できました。ありがとうございました。

続いて、要望事項にまいります。少子化対策について、信号機設置それから資源ごみ条例の制定についてをいただいております。それ以外の要望、意見等は、この後に意見交換会の時間を設けますので、そこで御披露していただきたいと思っております。

では、まず少子化対策について、松永区長から、よろしくお願ひいたします。

○（松永区長） これは、最初にも意見として出ておりました。少子化対策について、市としてどのような策があるのかということをおたずねします。というのは、先ほど言いましたように、この地域の子供たちを将来を担っていく子供に育てていきたい。それには、少子高齢化で少子化しているんで、それに対して何らか増やしていこう。総会が26日にありますけども、26年度の予算に出産祝い金を支給するふうに、今度、予算に組んでいるんです。自治会の規約の中に、弔慰見舞金って、お悔やみのほうはあるんですけど、慶がなかったんです。この子育てサロンに絡んで、新しい3丁目ができる非常に若いお母さんがたくさんいますんで、自治会でできるとしたら、出産祝い金を出そうということを検討して、今度総会に案として提出しようとしております。子供手当とかは、行政的な問題になりますけども、出産祝い金となると、この辺は、普通一般企業の中でもそういうことがあります。少ないかもしれないですけども、一応、動機づけ的なお祝い金を出してと考えるております。

そういうことで、将来を託す子供を育てていく策ということで、高齢者対策はかなり進んでいますので、これからを担っていく子供のほうを中心にもう少し力を入れていこうじゃないかという、声も高まってきましたんで、我々としてはそういうふうに何かしたい。したがって、行政に何とかしてくれればかりじゃなくって、我々もこうやって何とかそういうことをやろうとしているんで、行政として少子化対策を考えていることをおたずねしたいと思っております。

○（中村健康福祉部長） 自治会として、出産祝い金という独自の取り組みをされるということは、本当にすばらしい考えだと思います。市全体のことをお話させていただきます。

筑紫野市は、交通の利便性が高いことから福岡市のベッドタウン化がまだ進んでおり、マンション建設などもまだ増加しております。その中で、人口の増加が続いており、26年4月1日現在で、人口が10万2,112人。その中で、就学前の児童が6,065人という状況です。これが、市の全体でいうと5.94%、それから、18歳以下

でいうと1万9,607人で19.2%ということになっております。

子育て支援の対策としては、本当に市でも重要施策の一つということで、いろいろ事業を実施しているんですけども、既存の事業としまして、親の子育て不安の解消とか仲間づくりなどを目的としたサロン、それから親子教室、集いの広場などを子育て支援センターが事業としてやっております。ほかに、健康推進課で、保健師が生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を全戸訪問するという「こんにちは赤ちゃん事業」もやっております。また、市では、公共の場とかそういうところに出かけたときに、おむつ替えとか母乳をやったりする場所がないということで、「赤ちゃんの駅」というのも徐々に設備をしております。それから、保育所の送迎などで一時的に子供を預かったりするファミリーサポートセンターちくしの、子供さんの病気回復時になかなかお仕事が休めないということで、病後児保育ということで一時的に預かり事業もしております。それから、今、心身の発達に不安を持ってある保護者の方が結構いらっしゃるんですけど、そういう方を対象にした療育相談事業なども実施しております。

平成26年度におきましては、子育て家庭への経済的な支援ということでは、今、子供たちの医療費の助成対象になる児童は小学校3年生までですが、26年9月から小学校6年生まで拡大します。

そして、読書習慣の定着に向けて、小学校に今、配置しております図書司書を中学校にも配置します。さらに、市内の小中学校の全教室に空調設備を整え、災害時の二次避難所としての機能強化及び児童の教育環境改善を図ります。

それから、社会福祉協議会のほうが実際にはしていただくんですけども、カミーリヤに児童発達の支援事業者などを誘致するようにしております。

保育所の待機児童に関してですけども、近年の女性の社会進出の増加とともに整備しないといけない問題だと捉えております。筑紫野市においては、平成21年度以降、4月1日現在での待機児童は出ておりません。しかし、年々保育所入所児童数が増加しているのも事実ですので、保育所施設の整備を行って定員の増加を図っております。平成25年度には、光が丘幼稚園の増築を行って、定員を70名増員をしておるところです。平成26年度には、二日市保育所の耐震化工事も行うようにしております。認可保育所の建てかえに対して補助を行うことで、定員の増加も考えております。

今後も若い世代が安心して子育てができるよう、子育て支援対策につきましては重要課題の一つとして取り組んでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○（事務局） 2番目の要望事項について、お願いします。

○（自治会） 押しボタン式信号機の設置要望です。場所は、JR原田駅からベレッサの横の坂を通過して、希みが丘のほうに抜ける大通りです。

これまでの経緯ですけれども、小学校、中学校の通学路になっているということで、当自治会においては平成13年3月以降、延べ8回にわたって筑紫野市長及び筑紫野警察署長宛てに、定周期、普通の交差点の信号機ですが、これを要望してきたところです。平成20年9月1日付で市長のほうから回答がありまして、交通量が少ないので、現状のままでは定周期信号の設置は困難との回答がありました。

しかしながら、最近の交通状況ですが、周辺住宅地域が非常に拡大しております。児童生徒のみならず、75歳以上の高齢者も増えておりまして、ちょうど小郡のほう等に6丁目、5丁目あるいは4丁目、行き来が結構あるわけです。非常に危険ということで、交通の実態調査をしないとということでした。1日目は、ビデオの撮影をしました。2日間、この通学時間帯の実態調査をしました。その結果、通常、時間で五百数十台ですが、その通学時間帯、7時半から50分ぐらいまでが、ちょうど七百何十台に膨れ上がるんですね。1.4倍になる。そういう結果を持って、筑紫野署の担当のほうに行き、実際にビデオも見てもらい、非常に認識もしていただきました。そして、去年11月11日に安全安心課にこの要望書を提出しているところです。

しかし、それだけではまたいけません。自治会でできることとして、会長にもお願いして予算措置をしていただき、原田小前とこの6丁目の横断歩道の2カ所に、子供飛び出し注意の看板を設置したところです。

その後、年が明けまして、筑紫野署にお伺いしましたら、いろいろ重要性を認識していただいて、現在、本部と協議をしておりますというお話もいただいているんですが、年間、筑紫野警察署管内で100機ぐらいの信号の設置要望がある。それと、4月1日から春日署ができて分離したんですね。春日署はA級署、ABCのランキングのA級署。筑紫野はBを飛び越えてCまで下がるんです。当然、予算の配分がかわってきます。そういう厳しい状況もありますので、期待は余りできないかなという気はしているんですけど、引き続き要望はしていきたいと思っていますので、市当局のほうにおかれましても、御理解と御支援を今後ともよろしく願いをいたします。

この写真を、ちょっと説明をしておきたいと思います。これ、1時間ちょっと実態調査したということで、子供がここを渡りたいというような状況ですけど、とまる車がない

んですよ。斜めの道路、坂道のあたりは相当スピード出している。それで、20分間で初めてこういうふうに1台、やっとなまってくれました。そして、子供がこうやって横断しているんですね。こういう非常に危険な、ずっと以前にこの付近で事故があったということは聞いているんですけど、今まで本当はないほうが不思議というか、ありがたいなということを感じています。

○（北橋総務部長） 今、お話がありましたので御承知のことと存じますけれど、信号機の設置は警察署の所管であります。そのことから、市では、各区からの要望については、筑紫野警察署長宛に市の副申を添えて手続をしておるところでございます。

平成25年11月以降は、それまで年に1回取りまとめてしていたものを、その都度副申をつけて手続をするということに変更し、なおかつ年間取りまとめて、再度また副申をするという手続に変更させていただいております。

美しが丘南区から出された要望は、25年11月11日にいただいております。それについても、すぐ筑紫野警察署のほうに提出をさせていただいております。信号機の新規設置については、従来の筑紫野警察署管内4市1町合わせても、平成25年度だけで見ても5カ所の設置になっているということで、非常に少ないといったのが現状であります。筑紫野市内の信号機は、現時点で129機ついておるところでございますが、最近5年間では、新規設置が9機にとどまっております。それから、照明のLED化が進んでおりますが、そういった改良が50機行われております。25年度は、県道31号線の大門に1機新設がなされて、済生会二日市病院の歩車分離信号の分で改良がなされているところがございます。

市といたしましては、当該地への信号設置の効果というものは十分に認識しておるところでございますので、平成26年度の要望の中にも盛り込みながら、引き続き筑紫野警察署長へ要望してまいりたいと考えております。御理解いただきますようによろしくお願ひします。

○（事務局） 最後の要望事項で、資源ごみ条例の制定ということで、永裕公民館主事からお願いします。

○（自治会） 既に皆さん御存じのとおりだと思っておりますけれども、福岡市とか久留米市では条例ができていまして、久留米市では罰金20万円という形でされております。この持ち去り禁止条例ができているところとできてないところっていうので、できてない市町村では、草刈り場になりつつあるんじゃないか。美しが丘南地区でも、少しずつ増えてきて

います。そういうような状況ですので、見かけても注意しにくい。それとなくは注意したことはあるんですけども、条例がきちんとされれば、私たちも見守りだとかをやっていけると思っていますので、なるだけ他市に余り遅れないぐらいでやっていただければと思っています。

- （北橋総務部長） 筑紫野市では、ごみ減量化を推進するために、資源ごみを回収する市民団体に対して資源ごみ集団回収奨励金を交付しております。平成25年度の実績で見ますと、美しが丘南自治会を初めとして、町内会や子供会など141団体で資源ごみの集団回収を実施していただいて、ごみの減量化推進に御協力をいただいております。特に、美しが丘南区では、皆様方の活発な取り組みから、まことにすばらしい実績を上げていただいております。感謝を申し上げます。

さて、条例制定の件についてですが、御紹介にもありましたように、現在、県では5つの自治体で条例が制定されておるところですが、その規定の中身としては、資源ごみの所有権が市に帰属することほか、資源物の収集または運搬を禁止することが設けてあるようです。最近では、福岡市では本年の4月1日から福岡市廃棄物の減量及び適正化处理等に関する条例を一部改正されて、持ち去り行為の禁止、さらには罰則規定を設けられています。さらに、その条例の効果が高まるように、警告看板の設置だとか、指導員または監視員等による監視パトロールを強化されるなどの取り組みをされているようです。

本市としては、現在、そのような条例等もないところですが、福岡市の今後の動向等を十分参考にさせていただきながら、筑紫野市に合った実効性や成果そのものも検証しながら、どのような取り組みにしていったらいいのか、そういうこともあわせて、まずは調査、研究を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

今後とも自治会の皆様の御協力をお願いしたいと思っています。よろしく申し上げます。

- （自治会） 久留米と福岡以外でどこかこの近くで条例化しているところはあるんですか。

- （北橋総務部長） あと、飯塚と田川と築上です。福岡市でできましたから、そこで規制されると、こちらのほうに流れてくる可能性もあるかなということで、筑紫地区4市1町の中でも、どうしたらいいかということで、今、研究を始めたところでございます。筑紫地区では、まだありません。

- （自治会） 何か最近増えてきたので、どっかまわりから追いやられて、逃げ場になって、こっちにやってきているんじゃないかなと、この間話していたので、その影響は大分受けていると思います。



○（自治会） 2010年度で、大体全国167自治体、4分の1ぐらいが設置しているんですね。これも、窃盗として問題にする場合と、指定業者以外が持ち去るのを禁止する、罰金とかでは手続が煩雑になりますから、例えば、もうたばこのポイ捨て同様に、「はい、現行犯で2,000円」というような方法もあるわけです。なかなか大変だと思います。

○（事務局） ありがとうございます。以上が、要望事項に対する市からの回答でございました。不十分な点もあろうかと思えますけども、御了解をお願いしたいと思います。

それでは、せっかくの機会でございます。直接、藤田市長に聞いてみたい、市政に対して意見をしてみたい、そういったものがあれば、どうぞ御遠慮なく発言をお願いしたいと思います。菅副会長、どうぞ。

○（自治会） お礼ですけども、昨年の秋ごろ、公民館の東側の土手があるんですけども、約2メートルぐらいのセイタカアワダチソウが密集しました。近くの小さなお子さんが、少し喘息気味という方がおられて、会長のほうに不安なので、伐採してほしいとありました。会長が、「よし、じゃ、俺が電気バリカンで刈ろうか」と言われましたが、「市のほうをお願いをしてみましよう」ということで、維持管理課に連絡をさせていただきました。そうしましたら、時期的にももう予算が使い果たしてあったと思うんですけども、本当大変ですねというようなことでやりくりいただき、シルバーさんにきれいに刈っていただきました。これは1年間いろんなところに相談、お願いをした中でも、私たちにとってはありがたかったなということです。本当に今でも感謝をされていて、この場をお借りして、お礼を申し上げます。

その土手からずっと東のほうを見ますと、山が見えるわけです。そこが、今現在問題になっております産廃施設の関係の場所だということです。去年、私が自治会でクリーンヒル宝満の見学に行きました。一般廃棄物なんですけども、非常に優れた施設で、立派なところで、今でも全国から見学に来られているそうです。そのときに、お話があったのは、素晴らしい施設で技術的にも問題ない、車の排ガスのがよっぽどひどいですよということで、もう限りなくゼロに近い、しかし、ゼロではありませんと言われたんです。その後、先ほど申し上げた場所についていろいろ調べましたら、その予定は産業廃棄物ということで、焼却飛灰あたりがかなり飛んで、ダイオキシン、重金属、そういった関係が、一風吹けばふうっとここまで飛んでくるような距離でございます、車で10分かからないんです。そのことでちょっと心配になって、昨年の暮れに筑紫南コミセンで市議会の報告会がございました。そこでお尋ねしましたところ、議員さんが、筑紫野市議会全会一致で反対ですと

のように明確に御回答いただきました。それで、今、少し安心してはいます。

これは県の所管事項で、市としては、何とももどかしい状況だとは思いますが、例えば、地元自治体としてはもう絶対反対です。これは、山神ダムの件もありますし、また、飯塚の産廃の問題では最高裁までいって、県が敗訴している。後処理が、大変な状況でした。所管官庁は県なんですけども、自治体としてはこうなんですよということと、それからあるいは、規制が緩いので、もう法改正を含めて国なり県に要望を出しますと、何かそういう私どもが非常に安心して暮らせるようなありがたいお話が何かあれば、現状と一緒にあわせて話をしていただきたいなど、よろしく申し上げます。

○(藤田市長) 今、おっしゃられたように、エコ・センチュリー、山家の問題ですけども、これは市議会でも毎回質問が出て、行政の自治としてはどうするんだ、態度をしっかりとっっきりしろというようなお話があります。これは、市議会としては反対という議決をしたんですけども、行政の許可権者、認可を持っている権者が県でございまして、県は今その産廃の紛争予防条例というのを持っています。これは、福岡県が平成2年につくりました。筑紫野で言ったら、山神の産廃の関係もありまして、平成2年にそういう条例をつくったんですけど、その中にある設置者が環境に対する施設に対する設備をどのくらいのものをやるかという問題を審査をしてもらうために、県に出すのですが、紛争予防条例の中で、それを地元で説明しなさいと義務づけられているものでありまして、それで今やっている最中なんです。

何回か説明をしたんですけども、地元としては反対ということで、反対であるならば反対としての意見書を地元から県のほうに上げなさいということで、8,000通ぐらいのいろんな意見を精査しまして、エコ・センチュリーの設置者に意見書を出しています。それに対して、今度は設置者は回答を出さなくてははいけない。その回答を今、つくっているところなんです。そしてそれをまた地元で説明をするという状況が今あります。その説明が理解できないというようなことになると、またそこで斡旋という形、環境保全という問題をしっかりと前向きに取り組んで、双方納得がいくように話し合いをしなさい、そういうふうな協議の中で、市としては環境問題について意見を述べなさい、そのとき初めて、地方自治体の発言する時期が来るというのが、あらかたの順序です。

それで、市としてはそれを静観している。確かに、意見書が出て、業者が回答書を今、作成中ですけど、これが今年の夏に出るのか、暮れに出るのか、それはわからないんですが、それが出た段階で双方見合わせて、市としては、こうふうなところは環境保全として

疑わしいということがあれば、それは意見として出します。ただ、議会が言っているように、これはもう反対だということを議会は言っても、行政としては今のところそれは言えない、出せない状況であるという段階であります。

- （高齢者・子育て支援福祉会） もう10年ぐらい前になりますか、シュロアモールが建つときの状況を今思い出したんですけれども、あそこもパチンコ屋さんが建つということで、住民の皆さんがやっぱり環境に対して非常に問題があるということで反対運動しました。そのときも、県の管轄で、市が同じような状況でした。あのときもパチンコ屋さんの計画がなくなったというまで3年ぐらいかかったと思うんです。それまで市民運動は続けたんですけれども、その状況は、とても大変なんです。あの場合は、市のほうでできるだけ住民の意向に沿おうという強い力が働いたということと、県に対してある程度住民が直訴していったというところがあって、今、違うのかもわかりませんが、やはり市の対応というのはとてもウエイトが重たいと思います。

住民の健康の問題、いかにクリアできるかというところは厳しく、そして、もう少し迅速に業者に対する回答のスピード感、といってもやっぱり慎重にしなければいけないですけど、出されたときに、市のほうがきっちり対応できるように、出されたけれども、その数値に対するきちっとした答えが、それが正しいのか、正しくないのか、妥当なのかというところをある程度速やかにできるように市としても対策を、これだけ地域の住民の方が動いているので、住民から出ている意見書というのはわかってらっしゃると思うので、市のほうも県と並行して、やはり数値的なところとかは出していただけると、長い時間かかって結論が出てくるっていうよりも、少しでも短縮されて、住民の方たちもこれを続けるというのはとても大変です。市のバックアップ、サポートはとても大きいと思いますので、よろしくお願いします。

- （藤田市長） おっしゃることは、本当に真っ当なんですよ。シュロアモールのときも、そういう問題もございましたけども、今度の場合は、山神とよく似ています。山神のときも、これは市も反対をしたんです。しかし、許可を得た。そのときは紛争予防条例がありませんでした。ですから、今、そういうふうな段階を踏んでやって、その意見書を市民から出して、8,000通といたらものすごい数なんです。それをきれいに精査して、そして設置者に投げかけているわけです。それに対して、設置者も回答書が不備であれば、また突き返されるわけです。そういう問答をやっている中ですから、市が私のところも反対ですよという、そこはちょっと静観していますということで、別に市が設置者のほうを味

方して出さないとか、故意にスピード感がない対応をしている、そういうことは全くありません。前向きに進捗状況を見ているということでございます。

○（事務局） 平成26年度美しが丘南区に関連します筑紫野市の施策概要をまとめていますので、藤田市長がお話をさせていただきます。

○（藤田市長） 今年の市の予算の中で、美しが丘南区に関連する予算を説明させていただきます。

まず、民生費、子供や高齢者、障害者などの福祉に使われるもので、予算の40.8%を占めて、その額128億3,000万円です。昨年と比べますと、新規事業で子育て世帯の臨時特例給付金支給事業や臨時福祉給付金事業費、二日市保育所大規模修繕事業費が増えています。

次に、公債費で、市の借金を返済するもので、本年度の予算は約32億1,000万円、全体の10.2%を占めています。

次に、土木費、道路・公園などの補修や建設に使い、予算額が約31億9,000万円、全体の10.1%を占めています。事業進捗に伴い、JR二日市駅地区の整備事業、筑紫駅西口土地区画整理事業などが減額となっています。

次に、総務費、行政の運営や戸籍、税金徴収などに使われ、予算額が約30億8,000万円、全体の9.8%を占めています。

次に、教育費、教育や文化・スポーツなどに使われ、予算が約29億6,000万円、全体の9.4%を占めています。

次に、衛生費、健康診断や予防接種、ごみ処理などに使われ、予算額が約29億5,000万円、全体の9.4%を占めています。

最後に、その他、議会や農・商工業、消防などに使われる予算で、約32億3,000万円、全体の10.3%です。

一般会計の予算額が、314億7,100万円となっております。以上が平成26年度の一般会計の歳出予算でございます。

次に、美しが丘南区は、御承知のとおり、筑紫野市の中央から南の小郡市との市境に位置しておりまして、区域の面積が0.78平方キロメートル、平成26年3月末現在の人口が5,019人、1,684世帯となって、人口は原田区の5,681人に次いで2番目の規模でございます。

当区は、昭和58年に小郡・筑紫野ニュータウン計画によって開発され、本年で31年

目を迎えているところで、区域には原田小学校、筑紫野南中学校がございしますが、区域内に小学校と中学校を有している他の区にない特徴がございします。さらに、区域内には大型ショッピングセンターがあり、隣接する原田区のショッピングセンターとあわせて、市内はもちろん市外からも多くの方が買い物に来られる南の商業の拠点でもあります。

区域を広げ、歴史に触れますと、区域の北側には、昭和22年に発見され、昭和24年に国の史跡に指定されました6世紀後半の装飾壁画を持つ円墳、五郎山古墳がございします。古墳の内部の石室には装飾壁が描かれて、ここに埋葬された人の生前の姿や黄泉の世界が表現されていると言われており、隣接する平成13年に開館しました五郎山古墳館は、実物大の石室が体験できることで、毎年多くの小学校、中学校から施設見学の申し入れがあっています。

区域の北西には、長崎街道筑前六宿の南端の原田宿がございします。筑前、筑後、肥前の三国境に位置する宿場として、往時にはにぎわいを見せ、平成24年には長崎街道開通400周年を迎え、本年も北九州市、飯塚市と連携して、記念事業を開催します。

平成25年には、県道の鳥栖筑紫野道路原田インターから市道上原田線の道路工事が完了しました。これにより、当地区へのアクセスが格段に向上し、今後も多くの集客が見込まれ、ますますの発展が期待されているところです。

これから、美しが丘南区及び周辺地区に関係する施策を幾つか説明します。最初に先ほど触れました「長崎街道筑前六宿開通400周年記念事業」です。予算が、260万円です。江戸時代に整備された北九州から長崎に至る長崎街道を広くPRするとともに、北九州市、飯塚市と連携し、町の活性化や地域住民の交流を目的として取り組む事業です。事業の内容として、ウォーキング大会や、各宿場の小学校が集い歴史や文化について学び発表する子供サミットが行われます。

次に「橋梁長寿命化促進事業」、予算が1,300万円です。小郡・筑紫野ニュータウン計画により、昭和61年に建設されました国道3号を渡る五郎山大橋を橋梁長寿命計画に基づき補修を行います。

次に「筑紫野線運行補助金」、予算額600万円です。ニュータウンから筑紫駅までのバス路線を確保し、市民の生活の利便性を向上させることを目的として補助を行います。

次に「筑紫野市防犯組合連合会補助金」、予算額は28万円です。地域パトロール、年末夜警活動、地域の防犯活動が継続的に行われ、地域生活の安全を確保するため、区長会に補助を行っています。

次に「小中学校非構造部材耐震化事業」、予算が1,414万6,000円です。地震により落下物や転倒物から子供たちを守るため、小中学校施設の天井や壁、照明などの耐震点検及び耐震対策の検証を行います。平成24年に市内全中学校の耐震化工事を全て完了しておりますが、さらに落下、転倒による直接的な被害のほか、避難経路の通行阻害等の二次災害を防ぐものです。

次に「小中学校空調設備整備事業」で、予算額5億2,676万8,000円です。平成26年度中に市内小中学校の空調施設を整備することにより、小中学校の災害時二次避難所としての機能強化、子供たちの健康管理と教育環境改善を図ります。

次に、子育て支援事業です。事業名は「病後児保育事業」、予算額が1,283万円です。これは、病気回復によりまず医療機関での入院治療を必要としなくなったけれども、まだ小学校や保育所での集団生活ができるほど回復をしてない子供を一時的にお預かりする事業で、市内2カ所の医療機関で実施しています。当区のもり小児科医院がそのうちの一つです。

次に「子ども医療費支給事業」、予算額は1,504万5,000円で、乳幼児と小学校3年生までの児童に係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進しています。県の制度では、対象となるのは小学校就学前までの乳幼児であるところを、筑紫野市独自の取り組みとして入院を小学3年生までの助成としていましたが、今回、平成26年度から対象となる児童をさらに小学6年生まで拡大し、子育て家庭への経済的な支援を行うことにより、安心して子育てができる環境をつくってまいります。

次に「筑紫南コミュニティセンター図書室運営事業」、予算額は189万円です。地域コミュニティの拠点となる筑紫南コミュニティセンターの図書室の運営をボランティアグループ「はらっぱの会」に委託し、読み聞かせや講演会などを行っていただいております。

次は、高齢者支援事業、事業名は「一人暮らしの高齢者の見守り活動に関する協定書の締結」で、福岡県の見守りネットワークを活用し、地域に根ざした生活関連企業と、見守り活動に関する協定を締結します。業務で各家庭を訪問する機会が多い事業所が、一人暮らしの高齢者などの異変を察知した場合に、市へ通報することにより、地域の見守り活動の充実を図ることができます。

そして、これは美しが丘南区だけではなく、市全域にかかわることになりますが、筑紫野市で地域コミュニティの再編を進めています。図のように、市内を7つの区域に分け、それぞれコミュニティセンターを拠点施設としながら、地域の中核となる自治組織をつく

るというものです。ここ、美しが丘南区は、筑紫南地域に属することとなりますが、平成25年度からそれぞれの地区で、各種団体を交えた学習会を開催しているところです。松永区長を初め、自治会の皆さん方にも、これからのまちづくりに御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますけれども、以上で平成26年度予算、そして美しが丘南区に関する事業についての説明を終わらせていただきます。いろいろな事業ございますが、皆様方の今後の御協力をさらにお願いをいたします。御清聴ありがとうございました。

○（事務局） 以上が平成26年度、当区に関連いたします施策概要でした。

最後に、藤田市長が皆様方にお礼の御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 本日は、子育てサロンを中心として、移動市長室を行わせていただきましたけれども、筑紫野市でも原田区に続く2番目に大きな住民また世帯数を持った地域が、若いお母さんたち、子育てのその一助を担って子育てサロンをやり、さらに高齢者のふれあいサロンをやり、地域の輪の結束を高めていらっしゃる、そういう事業が、如実に今日の移動市長室で感じさせていただくことができたことは、これからの市政運営に大いに役に立つことにつながると、感謝をしておるところでございます。

要望事項をいくつか出していただきましたが、地域に住む皆さん方の御要望としてこれを真摯に受けとめながら、今後、子育て支援あるいはごみ問題、信号機、それぞれの所管と協議を進めながら、御要望にお応えするように努力をしていきたいと思っておるところでございます。

また、エコ・センチュリーの問題を本当に真剣に考えていただいて、筑紫野市住民のために市としてのスタンスをしっかりと示すことが御要望としてありました。お答えしたとおりの現状ではございますが、これから進んでいく状況を、市としてもしっかりと見極めながら、今後のエコ・センチュリーの問題に、市ができることをしっかりと取り組んでいかなくてはならないと考えておるところでございます。

本当に心温まる、子供さんたちと触れ合いながら、すばらしい33回目の移動市長室を行わせていただきましたことは、これからの市政の進め方の中で本当に長く心に残る移動市長室になったと感謝を申し上げて、最後のお礼の言葉にかえさせていただきたいと思っております。結びになりますが、皆々様方の今後ますますの御健勝、御多幸そして美しが丘南区の御発展を祈念し、心からお礼を申し上げて、お礼の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。